

(2026年10月 22 日発表)

10月29日 避難所等の応急危険度判定に関する説明会及び模擬訓練を開催

静岡市では、10月29日(木)、大規模地震発生時の避難所等の早期開設を目的として、事前割当判定士を対象とした被災建築物応急危険度判定に関する説明会及び模擬訓練を開催します。

【趣旨・背景】

- ・静岡市では、大規模地震発生時に避難所や救護所などの早期開設が求められる施設の応急危険度判定について、民間の応急危険度判定士の協力を得ながら、「事前割当方式による応急危険度判定」の体制を2017年度から構築しています。
- ・今回は、その判定活動に携わる事前割当判定士を対象に、被災建築物応急危険度判定に関する説明会を開催します。当日は、実際の判定活動を想定した模擬訓練を森下小学校で実施します。

「応急危険度判定士」

被災した建築物の余震等による倒壊や部材の落下などによる二次災害を防止するため、被害状況を調査し、危険性の判断・表示を緊急かつ暫定的に行う都道府県知事が認定した建築技術者です。

「事前割当方式による応急危険度判定」

あらかじめ登録された判定士を自宅又は勤務先に近いエリア(小学校学区程度)へ割り当て、市内で震度6弱以上の地震が発生した場合に、地区支部など指定された参集場所に自主参集し、割当エリア内の避難所等の判定活動を行う仕組みです。

【開催概要】

日時:2026年10月29日(木曜日)10時から12時まで

会場:静岡市立森下小学校 体育館および校舎(駿河区森下町 2-1)

※雨天決行。ただし、南海トラフ地震に関連する情報(定例の調査情報を除く)、震度 4 以上の地震、特別警報、気象警報または津波警報・注意報が市内で発表・観測された場合は中止します。

参加者:事前割当判定士(民間判定士) 55 人

主な内容:説明会および模擬訓練

- ・説明会 (1)被災建築物応急危険度判定について
- (2)事前割当による避難所等の応急危険度判定の制度について
- (3)(参考) 避難所等の早期安全確認のための簡易チェックシートの導入
- (4)鉄筋コンクリート造(RC 造)建築物の判定方法について

【取材について】

- ・事前申込・事前連絡ともに不要です。開催日時に直接会場へお越しください。
- ・会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用いただくか、自転車、バイク又は徒歩でお越しください。自転車、バイクでお越しの方は、グラウンド東側の駐輪場をご利用ください。車でお越しの方は、周辺の有料駐車場をご利用ください。なお、駐車料金は各自でご負担ください。

【問い合わせ先】

都市局 建築総務課 総務・耐震係(静岡庁舎5階)、担当:吉永・川崎、電話:054-221-1050